

中央病院の住民説明会が開催されました

十和田市立中央病院経営改革検討委員会の提言を受けて、7月1日に地方公営企業法全部適用（全適）に移行した中央病院。市長部局から独立することで責任の明確化と経営の健全化を目指す中央病院の住民説明会が7月7日に市民文化センター、12日に十和田湖支所ふるさと皆館で開催されました。説明会では、全適により新たに中央病院の経営責任者となった蘆野吉和事業管理者（中央病院院長）が「病院を長期にわたって存続させるために経営改善に取り組み」とあいさつし、収入増加や経費削減の具体的な対策を示しながら、平成22年度における収支黒字化目標について説明しました。今号では説明会の主な内容をお知らせします。

経過報告

市は不良債務が増加する中央病院の経営状況を打開するため、2月6日に外部の有識者を含む経営改革検討委員会を設置しました。検討委員会（長隆委員長）は一般公開で3回にわたり開催され、病院経営の現状や課題について話し合い、今後の経営改革のあり方をまとめ、市に提言書（答申）を提出しました。

平成22年	主な検討内容
1 2月6日	市立中央病院の概要と経営状況
2 3月6日	▶市立中央病院の経営の問題点と経営改善 ▶地域医療における市立中央病院の役割
3 4月3日	経営改革検討委員会の提言書（案）の検討

4月14日、市に提言書が提出されました。

提言書（答申）に係る市の主な方針と対応

項目	提言書（答申）	市の方針・対応
数値目標の設定	平成22年度中の資金収支の単年度黒字化を必達目標とする	資本的収支を含む平成22年度中の資金収支の単年度黒字化を目指します
経営形態の見直し	▶平成22年度内に速やかに地方公営企業法全部適用に移行する ▶事業管理者を置く ▶平成22年度中に数値目標を達成できれば全適を継続する。できなければ事業管理者の罷免を検討し、平成23年度中に非公務員型の地方独立行政法人に移行する	平成22年7月1日に地方公営企業法全部適用に移行しました
評価委員会の設置	全適移行後の経営を審査するため、別途評価委員会を設置する	4人程度の評価委員会を設置します 市長が蘆野病院長を事業管理者に任命しました
事業管理者の選任	事業管理者を公募する	入院患者の増減に応じて休床を含め病棟再編を行います 経営情報をホームページなどで公表します
その他	病床規模の再検討	情報を共有します
	財務諸表等の公開	平成22年度中に変更可能なものから実施します
	職員への配慮	
	契約内容の適正化	

これまでの病院経営改善に向けた取り組み事項

- ① 夜間・休日の救急患者の入院受け入れ体制を整備し、できるだけ入院して経過を診るようになりました。
 - ② 日中の急患やかかりつけ医がいなかったを紹介状なしで診療する体制を強化しました。
 - ③ 午前の退院、午後の入院体制による病床運営の効率化を図りました。
 - ④ 職員に病院経営の状況について周知を図り、危機意識を持たせました。
 - ⑤ 温かみのある、笑顔のみえる対応を職員全員に働きかけています。
 - ⑥ 全職員での経営改善に取り組むために、経営企画室を設け職員を3人配属し、経営戦略会議を核として各部門の職員からなる収益増加部会、費用削減部会を設置し、活発に活動しています。
 - ⑦ 診療科代表者会議を設置し、経営分析データを共有しながら、各診療科の経営戦略を検討しています。
- これまでの取り組みにより、一般病床の入院患者が平成21年4月から12月までの平均218人から平成22年3月は261人、6月は265人と増加しています。

平成22年度病院事業収支目標

- ① 一般病床における1日当たりの目標入院患者数を269人に設定しました。
- ② 委託業務、給与体系、事務職員の配置基準の見直しとその適正化を図ります。

中央病院の診療活動に支障がない程度に可能な限り経費を削減するとともに、入院患者の増加を図り、平成22年度は表1のとおり4億5700万円の資金収支の黒字化を目標としています。

不良債務による個別外部監査

中央病院の不良債務の状況は表2

区分	当初予算額	経営改善目標額
①事業収益（入院、外来収益など）	7,626,879	8,054,150
②事業費用（給与、薬品、委託料など）	7,908,002	7,597,149
合計（①-②）	▲281,123	457,001

※減価償却費、資産減耗費、繰延勘定償却費の現金の支出を必要としない経費を除いています。

区分	平成20年度決算	平成21年度決算	平成22年度決算
単年度資金収支	①▲717,954	②▲829,293	③457,001
不良債務額	▲717,954 ①	▲1,547,247 ①+②	▲1,090,246 ①+②+③
不良債務比率	14.3%	27.9%	16.4%

のとおりです。平成21年度決算（見込み額）における不良債務額は約15億4700万円で不良債務比率は27・9%となり、経営健全化基準である20%を超えることになりました。9月の第3回市議会定例会で認定される決算の資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合、地方公営企業法健全化法に基づき、経営健全化計画の策定と外部の専門家による個別外部監査が義務付けられ、財政の健全化について徹底した原因究明が行われることとなります。今後、病院経営の状況は中央病院ホームページや広報とわだなどで公開していきます。

7月1日から中央病院は、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行しました。全適への移行により、診療体制や診療内容が変わるものではなく、これまでと同様に市立中央病院として市民の皆さんの生命と健康を守り、地域に必要な医療を提供してまいりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

中央病院事務局業務課経営企画室
（☎235121内線3220）

市民の皆さまへ

中央病院からお願い

- ▼入院治療は、できる限り中央病院をご利用ください。
- ▼救急で来院された場合は、観察入院をお勧めします。特に救急車で来院された場合は、一時症状が落ち着いても再度具合が悪くなることもありますので入院をお勧めします。
- ▼救急医療はあくまでも緊急時の備えです。救急外来のコンビニ受診はできるだけ控えてください。
- ▼かかりつけ医を必ず持つようしてください。病状が安定しているかたはかかりつけ医に積極的に紹介します。

9月1日から「診療料金の一部預かり金制度」を導入します

中央病院では、9月1日より未収金対策の一つとして、夜間、休日に救急室を受診される患者から診療料金の一部として一定金額を預かり、後日精算する「診療料金の一部預かり金制度」を導入することになりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

対象時間

- ▼平日 午後5時から翌日午前8時30分まで
- ▼土・日・祝日 午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

預かり金額

- ▼保険証を持参したかた 5000円
- ▼保険証を持参しないかた 10000円

※預かり金を用意できない場合は「支払確約書」を提出していただきます。

精算受付時間

- ▼月曜日から金曜日（土・日・祝日を除く）までの午前9時から午後4時30分まで
- 問い合わせ先 中央病院事務局庶務課（☎235121内線2020）